

第3回 垂井町地域公共交通会議

日時：平成27年1月22日 13:30～

場所：役場3階 大会議室

次 第

1. 会長あいさつ

2. 議 事

(1) 目標（案）について

(2) 事業計画（案）について

3. その他

1. 目標（案）

計画期間：平成27年～平成29年度 [第5次総合計画の計画期間（平成20年～平成29年）と整合]

目標		成果指標	提供するサービスレベル等	具体的な目標値
①	垂井駅へのアクセス向上 鉄道とバスの乗継利便性向上	垂井駅バス停の乗降者数 垂井駅利用者数（鉄道）	各地区から垂井駅まで30分以内 乗継待ち時間10分以内	垂井駅バス停の乗降者数 H25：7,544人／年 目標値：8,300人／年（1割増）
②	商業施設へのアクセス向上 買い物の利便性向上	商業施設最寄りバス停の乗降者数	各地区から商業施設まで30分以内 町内商業施設への乗り入れ 買い物の往復利用を考慮したダイヤ	
③	医療施設へのアクセス向上 通院の利便性向上	医療施設最寄りバス停の乗降者数	町内医療施設近くへのバス停設置 通院の往復利用を考慮したダイヤ	
④	バス利用不便地区の解消	乗り入れ地区バス停の乗降者数	戸海，平尾，菩提，高瀬ヶ丘への乗り入れ	
⑤	高齢者の外出機会の創出	高齢者のバス利用外出頻度	車両のバリアフリー化 上記①～④	
⑥	新規利用者の開拓	住民のバス利用率	リーフレットの配布 上記①～⑤	
⑦	利用者及び住民の満足度の向上	運行ルート、ダイヤ等の満足度 総合満足度	上記①～⑥	
⑧	バス利用者数の増加	年間利用者数	上記①～⑥	年間利用者数 H25：19,822人／年 目標値：23,800人／年（2割増）

2. 事業計画（案）

路線再編

- 1 ルートの分割
- 2 バス停の新設
- 3 ダイヤの編成
- 4 車両の小型化・バリアフリー化
- 5 運行日の拡大・運行時間帯の延長
- 6 有料化

利用促進

- 1 高頻度利用者への割引制度
- 2 広報・情報提供
- 3 愛称の変更
- 4 商業施設やイベントとのタイアップ
- 5 パブリックスペースの設置

仕組みづくり

- 1 公共交通協議会の設立
- 2 サポーター制度

1 ルートの分割

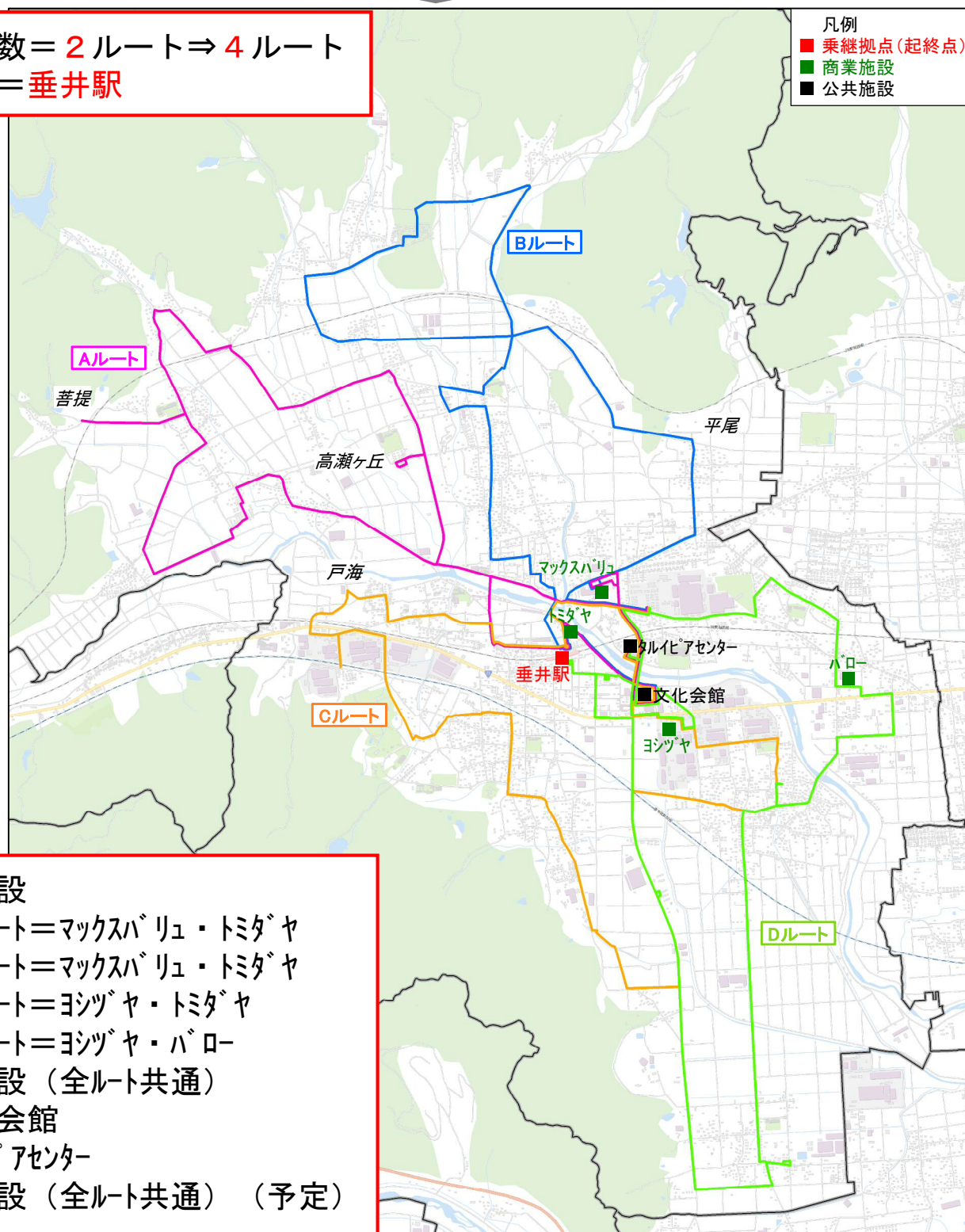
基本方針

- 現在の利用者ができる限り乗継なしで利用可能となるようなルート設定
- 1周の所要時間を50分以内（ヘッドダイヤを設定するため）
- 各地区から垂井駅までの所要時間を30分以内
- 町内の商業施設へのアクセスを確保（少なくとも1箇所）、かつ各地区から商業施設までの所要時間を30分以内
- 各地区から主要公共施設のアクセスを確保
- 全ルート同一箇所を起終点とし、どのルート間の乗継も可能

ルート(案)

ルート数 = 2ルート ⇒ 4ルート
起終点 = 垂井駅

- 凡例
- 乗継拠点(起終点)
 - 商業施設
 - 公共施設



商業施設

- Aルート = マックスバリュ・トミダヤ
- Bルート = マックスバリュ・トミダヤ
- Cルート = ヨシヅヤ・トミダヤ
- Dルート = ヨシヅヤ・バロー

公共施設 (全ルート共通)

- 文化会館
- 外化ピアセンター

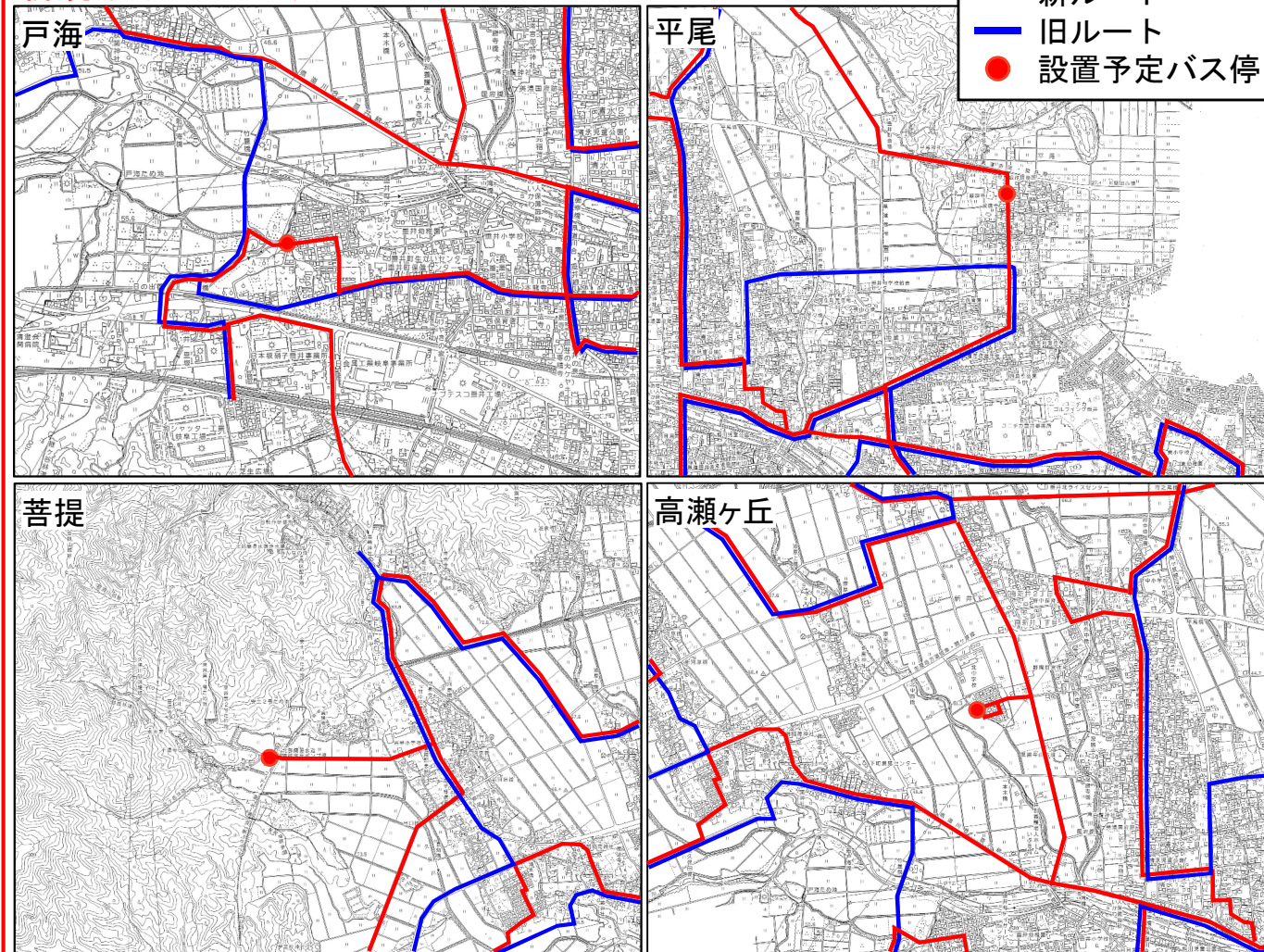
医療施設 (全ルート共通) (予定)

2 バス停の新設

基本方針

- 商業施設内に乗り入れ、バス停を新設
- ルート沿線に医療施設がある場合は、できる限り近くにバス停を設置
- 人口分布状況を踏まえ、概ね300m以内でアクセスできるように、こまめに設置

新規乗り入れ地域



乗り入れ商業施設(案)



路線再編

3 ダイヤの編成

基本方針

- 利用者にわかりやすいダイヤ
- 各施設への往復利用を考慮
- バスと鉄道との乗継待ち時間を概ね10分以内

運行時間帯＝9：00～17：00 計8便
ヘッドダイヤ 垂井駅を毎時00分発

ダイヤ(案) [垂井駅, 全ルート共通]

案1 全便往路のみ		案2 往路と復路を2便毎に交互		案3 往路3便復路1便毎に交互	
往路	復路	往路	復路	往路	復路
9：00	—	9：00		9：00	
10：00		10：00	11：00	10：00	
・			12：00	11：00	12：00
・		13：00		13：00	
・		14：00	15：00	14：00	
16：00		16：00		15：00	16：00

垂井駅時刻表 (平日 8時～17時のみ)

大垣・名古屋方面			米原・京都方面		
8	28	58 ■	8	20	54 ■
9	46 □		9	18	51
10	26	58 ■	10	17	50 ■
11	25	56 ■	11	20	50 ■
12	26	56 ■	12	20	50 ■
13	26	56 ■	13	20	50 ■
14	26	57 ■	14	18	45 □
15	26	57 ■	15	17	45 □
16	26	55 ■	16	17	45 □
17	24	56	17	17	45

- ：バス→鉄道の乗継待ち時間10分以内 ■：鉄道→バスの乗継待ち時間10分以内
□：バス→鉄道の乗継待ち時間20分以内 □：鉄道→バスの乗継待ち時間20分以内

5 運行日の拡大・運行時間帯の延長 [今後の課題]

基本方針

- 土日祝日の運行及び朝・夕方以降の運行について、路線再編に伴う利用状況の変化等を踏まえて、引き続き検討（運行経費が大幅に増加することから中長期的な視点で実施の是非を検討）

4 車両の小型化・バリアフリー化

基本方針

- 集落内への乗り入れすることと最大乗車人数を考慮し車両を小型化
- 乗降時の負担を軽減するためバリアフリー対応車両
- 一般旅客自動車運送事業（4条）で義務づけられている保安基準・バリアフリー基準にできる限り適合した車両（※自家用車有償旅客運送（79条）は義務づけはない）

車両配備(案)

車両	定員	台数	備考
ワゴンタイプ	14人	3台	平成27年度購入予定
トヨタコースター（既存）	20人	1台	車いす2人可

※故障・事故・車検時等の予備車両は町所有車両

車両装備(案)



6 有料化

基本方針

- 路線再編により大幅なサービス向上になることから利用者に負担を求める

1乗車100円(障がい者・未就学児無料)

1 高頻度利用者への割引制度

基本方針

- 有料化に伴い、高頻度利用者の負担増を軽減するため割引制度を導入（現在、週3日以上利用する人が約5割）

定期券(案)

1ヶ月	1000～1500円
3ヶ月	3000～4000円

回数券(案)

10枚+1枚	1000円
--------	-------

2 広報・情報提供

基本方針

- 公共交通に関する意識高揚を図るため、計画策定段階や運行開始前等に広報・情報提供
- リーフレットの発行、町HPへの掲載、町内主要施設（垂井駅、商業施設、医療施設、公共施設等）でのポスター掲示等、多くの住民が目に触れるよう様々な媒体を活用

【事例：輪之内町 輪之内町デマンドバス運行開始の広報】
デマンドバスの運行開始及び既存路線のダイヤ改正等に伴いガイドブックの発行（広報に同封）、バス車内や主要施設にて案内ポスター掲示

The collage includes several key documents:

- 輪之内町デマンドバスの運行が始まります**: A flyer announcing the start of the demand bus service on January 5, 2025. It features a phone number (0584-69-5001) and a QR code for reservations.
- 公共交通ガイドブック**: A guidebook for the demand bus service, detailing routes, fares, and reservation procedures. It includes a section for "お41" (41 yen) for certain routes.
- デマンドバス 乗車位置図**: A map showing the bus routes and stop locations within the town of Wanauchi.

3 愛称の変更

基本方針

- バスに対して愛着を持って頂き、より多くの方に利用してもらうために愛称を募集、応募作品の中から選定

4 商業施設やイベントとのタイアップ [今後の課題]

基本方針

- 買い物目的でのバス利用を促進するため、商業施設において買い物した人に乗車券を配布
- 運休日に開催されるイベントなどの会場への臨時便（有料）の運行

商業施設とのタイアップ(例)

1000円以上買い物した人に乗車券1回分を配布

【事例：岐阜市 境川らくちゃんバス】

「カラフルタウン岐阜」にて2000円以上の買い物・飲食をした場合、「境川らくちゃんバス乗車券」を1枚配布（インフォメーションカウンターやサービスカウンター等でレシートと交換）

5 パブリックスペースの設置

基本方針

- バスの乗車時間を楽しめるような空間（住民のコミュニティの場）を提供

車内に町内の園児や小学生が描いた絵を展示
⇒子どもや孫との乗車機会の創出を期待
車内に地域情報が掲載できるコミュニティボード（伝言板）を設置

【事例：福島県会津若松市
河東地域コミュニティバス『みなづる号』】

運行地域の小学校に通う児童を対象とした「コミュニティバス絵画コンクール」や一般を対象とした「フォトコンテスト」を開催



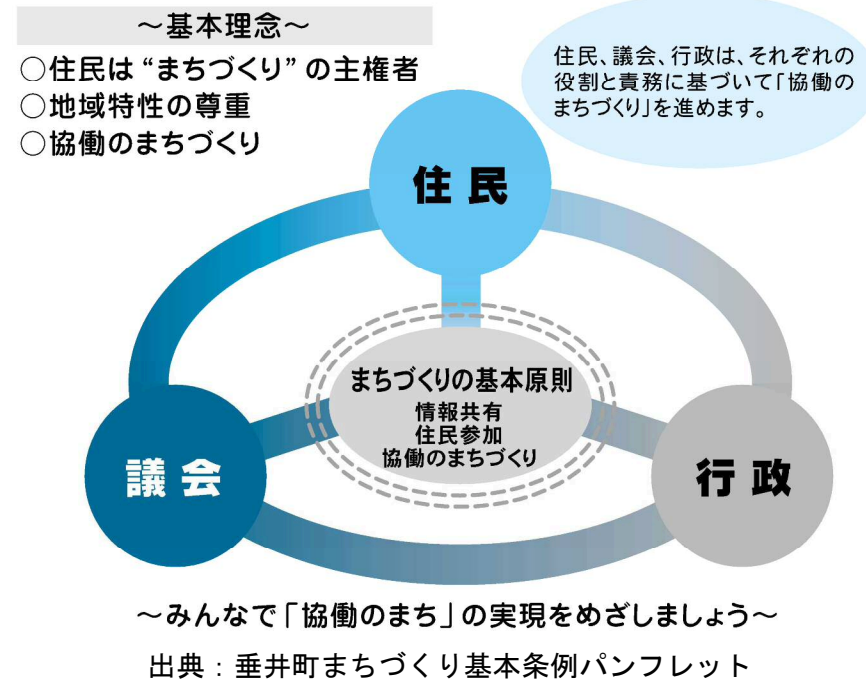
仕組みづくり

1 公共交通協議会（まちづくり協議会）の設立 [今後の課題]

基本方針

- より住民のニーズに沿った公共交通を運行するため、協議会を設置し、住民と行政と一緒に検討できる場を設ける

【参考：まちづくり基本条例のイメージ図】



2 サポーター制度 [今後の課題]

基本方針

- 将来にわたって公共交通を維持していくために、利用者だけでなく地域で支え合う仕組みの一つとして、より安定的な収入を得るためのサポーター制度を導入

【事例：三重県四日市市 生活バスよっかいち】

地域住民が主体となって設立された「NPO法人生活バス四日市」によって運営運賃収入や市からの補助金のほか、沿線企業からの協賛金（約50万円/月）で運営「応援券」を購入すると1家族につき2枚配布（家族であれば誰でも利用可）（応援券＝1ヶ月1000円、6ヶ月5000円、1年10000円）

3. スケジュール

施策		実施予定年度		
		H27年度	H28年度	H29年度以降
路線再編	ルートの分割		H27.10～ (予定)	適宜見直し
	バス停の新設			
	ダイヤの編成			
	車両の小型化・バリアフリー化	購入・改良		
	運行日の拡大・運行時間帯の延長			検討
	有料化		実施予定	
利用促進	高頻度利用者への割引制度		実施予定	
	広報・情報提供		適宜実施	
	愛称の変更	募集・決定		
	商業施設やイベントとのタイアップ		検討	
仕組みづくり	パブリックスペースの設置		実施予定	
	公共交通協議会の設立			検討
	サポーター制度			検討

4. 計画の推進体制

PDCAサイクル

